

## 誓約書

群馬県暴力団排除条例（以下「条例」という。）を遵守し、  
暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約します。

なお、誓約事項に関し、本部が行う一切の措置に異議なく同意します。

### 記

- 1 条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条3号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- 2 暴力団排除条例施行規則第2条各号に掲げるものに該当しないこと。
- 3 間接補助事業を行う場合にあっては、上記1又は2に該当する者に対して間接補助金を交付しないこと。また、業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては、上記1又は2に該当する者をその受託者としないこと。
- 4 会長が、上記1、及び2を確認するため、必要な事項を群馬県警察本部長に照会すること、及び当該照会に係る回答の内容を他の補助事業における暴力団等を排除するための措置を講ずるために利用し、又は群馬県に提供することについて、異議を述べないこと。
- 5 新型コロナウイルス対策をおこなっていること。

令和 年 月 日

一般社団法人沼田市観光協会  
会長 小野 幸広様

住 所

会 社 名

代表者名

印